

購入費用概算お見積書

お見積りの物件情報

シャトーテル赤根崎

問合せ番号 56571 (11階 / 1 L D K / 52.68m²) / バルコニー 11.51m²

契約時に必要な金額の明細

物件価格	20,000,000円
固定資産税等精算金 (※1)	約63,110円
管理費等精算金 (※2)	約63,603円
特別修繕積立金 (一時金)	200,000円
所有権移転費用 (登記費用) (※3)	約185,300円
契約書貼付印紙代	10,000円
仲介手数料 (消費税込)	726,000円
合計	約21,248,013円

購入後 3 ～ 4 ヶ月後に必要な金額

不動産取得税	約170,000円
--------	-----------

(※1) 年間の固定資産税・別荘税を日割で精算します(精算期間は1月1日～12月31日の1年間)。

(※2) 売主が支払い済みまたは引き渡し後に支払う管理費等を日割で精算します。

(※3) 登録免許税約115,300円および司法書士の契約立会費用を含みます。

※ 上記必要金額の明細は2026年8月現在の概算です。購入時期、契約場所等により金額が変動しますので、詳細は各物件の取扱店舗にお問い合わせください。

